

資料提供(投げ込み) 令和元年9月10日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
市民部地域調整室 (電話059-229-3166)	地域調整室長 多門 伸浩

津市長谷山市民館における器物損壊等事件について

津市長谷山市民館において、9月9日に器物損壊等事件が確認されました。その詳細は下記のとおりです。

記

1 発生日時

令和元年9月6日(金) 17時20分頃から同月9日(月) 8時20分頃までの間

2 場所

津市長谷山市民館(津市分部1712番地1)

3 被害物品

- (1) 同館出入口ドアのガラス1枚(破損) 約30,000円
- (2) 事務室出入口ドアのガラス1枚(破損) 約1,000円
- (3) 現金 約2,000円(館長及び職員個人の保管現金)

4 経過

令和元年9月6日(金) 17時20分頃、館長が同館1階事務室出入口ドア及び同館出入口ドアを施錠し帰宅しました。同月7日(土)及び8日(日)は、同館は閉館日のため使用しておらず、同月9日(月) 8時20分頃、職員が出勤したところ、同館出入口ドアのガラス1枚及び1階事務室出入口ドアのガラス1枚が割られており、事務室内が荒らされているのを発見しました。

当該職員は直ちに週休日で休んでいた館長に架電して被害にあった旨を報告し、館長は当該職員に警察へ通報するよう指示し、当該職員は8時47分に楡形警察官駐在所に通報しました。

9時頃、館長が同館に駆けつけ、改めて同館内の被害状況を確認したところ、館長及び職員が事務室内で保管していた個人所有の合計約2,000円の現金が盗難被害に遭ったことを確認しました。

その後、9時10分頃から正午頃にかけて警察による現場検証が行われ、その際、館長が被害届を提出しました。